



本校のいじめ防止対策

令和5年度重点目標

「みんなと共に進む力を育む」

国内小学校のいじめ認知件数が年間50万件を超えています(R3文科省調査)。文科省は、認知件数の増加は、些細ないじめも積極的に認知している学校が増えているものとして評価しています。しかし、認知件数又はそれ以上の数の児童が、いじめに苦しんでいるであろう状況を見過ごすことはできません。

そこで本校は、いじめ防止対策として、次の対策等に取り組んでいます。

1. いじめを許さない人づくり

対人関係や社会スキルを学ぶ学習の一環として、イライラや意見の対立など、思うようにいかない状況の解決をいじめに頼ることのないよう、よりよい対処法を身に付ける学習を行います。

2. 早期発見

教師による日頃の観察や会話に加え、子供からの情報提供や面談、いじめアンケート、学級集団の状況の調査、職員間の情報共有等により、早期の発見に努めています。発見されたいじめや、気になる兆候や違和感も含めて、必ず校内いじめ対策組織に報告するようにしています。

3. 迅速な解消

校内いじめ対策組織で検討し、迅速解消に向けて組織で対応します。繰り返す事案や長い期間解消しない事案については、スクールカウンセラーや市教育委員会から助言を受けるなど、協力・連携して対応します。

※ 詳細は本校ホームページ「いじめ防止基本方針」をご覧ください。

子供が将来、自分と異なる多様な他者と出会い、互いを尊重し協力して生活するための力を育成する上でも、差別や排除につながるいじめの防止に向けた取組はとても大切と考えます。

しかし、上の対策等のみで全てのいじめを防止・解消できるとは考えていません。油断せずに、今もどこかにいじめに苦しむ児童がいるものと考え、常に対策を見直ししつつ、いじめの早期発見や解消、そしていじめをしない子供の育成に努めてまいります。

いじめって？

いじめ防止対策推進法には、「児童等に対して、…一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」と定義されています。そして、好意で行ったものであっても、相手が心身の苦痛を感じたのであれば、学校は早期の段階から解決や再発防止に向けて対応することが重要とされています。

今月の主な予定

3(火)	水泳学習(低)	16(月)	3年校外学習
4(水)	水泳学習(高), 委員会活動, スクールカウンセラー来校, PTA図書・成人委員会	17(火)	水泳学習(中), 1年親子行事
5(木)	水泳学習(中)	18(水)	6年校外学習, スクールカウンセラー来校
10(火)	下校時刻一部変更	24(火)	小中あいさつ運動, 2年校外学習
11(水)	水泳学習(低)、クラブ活動	25(水)	1年校外学習、午前中授業
13(金)	1年遠足, 2年町探検, 5年福祉体験学習	26(木)	6年修学旅行(~27日)
		31(火)	3・4年生遠足

活動の記録・9月

2年生遠足



絵付け体験

9月20日(水)は、2年生にとって待ちに待った笠間方面への遠足の日です。

最初は陶工房での陶芸体験(絵付け体験)です。児童は、素焼き状態の焼き物に、思い思いの絵を描いていました。専用のクレパス等を使って夢中になって描く様子が写真から分かるかと思います。

昼食の後には、笠間芸術の森公園あそびの杜で友達と思いっきり遊びました。

5年宿泊学習

5年生は、9月28日(木)から一泊二日、県立白浜少年自然の家において、宿泊を伴う共同生活の学習を行いました。

一日目はウォークラリーや焼き杉板・キャンドルファイヤー・ナイトハイキング、二日目は飯盒炊爨・カレー作りを行いました。

いつもと違った活動をとおして、友達と協力することの楽しさを味わった二日間でした。



飯盒炊爨・カレー作り

6年親子行事

9月29日(金)の6年生は、お家の方を招いて親子給食、スマホ携帯教室を行いました。

当日の給食献立は白玉汁やゼリーなど、おなじみの献立ですが、お家の方と一緒に食事は格別だったのではないのでしょうか。

午後のスマホ携帯教室では、講演を聴きながら、親子でスマホの便利さや危険性について話し合う姿が見られました。



親子給食の一コマ